

第1号様式（第8条関係）

令和7年4月1日

東員町議会

議長 南 部 豊 様

東員町議会議員

伊 藤 治 雄

令和6年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 伊藤 治雄1 収入 政務活動費 120,000円

2 支出 (単位:円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	65,700	視察研修費
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費	202,400	伊藤はるおレポート第6号 6,250部印刷代及び新聞折込代
事務費		
合計	268,100	

3 残額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和6年度)

使途項目	研 修 費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R6.12.17	研修会交通費・宿泊費	33,200円	1
R7.1.22~23	大仲新田~名古屋往復バス代	2,500円	1
R7.1.22	研修会受講代	30,000円	2
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		65,700円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年12月17日・令和7年1月22日	
<p>別 紙</p> <p>※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。</p>	
使 途	研修会交通費・宿泊費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 証

領収No. 1740
発行日 2025年05月13日

伊藤 治雄

様

近畿日本ツーリスト株式会社
桑名店
登録番号 T2010001187437



下記金額正に領収いたしました。

合計金額

¥33,200※

〒511-0863
三重県桑名市新西方1-2-2
イオンモール桑名1番街アंक専門店街1F
TEL: 0594-24-5141

発行者: 浅井 賢樹

但し書き

1/22発 研修旅費及び宿泊費として

《消費税別内訳》

課税 (10%対象) 33,200

《お支払方法内訳》

クレジットカード 33,200
合計 33,200

領収証の再発行は致しかねます。大切に保管してください。

金額訂正したもの、社用印がない場合は無効です。

免税事業者等との課税取引がある場合、《消費税別内訳》「*税込対象」に金額が表示されます。

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	1
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和6年度)

議員名 伊藤治雄

研修事項: 人口減少・少子化に備える地方の施策

目的地: 東京都

期間: 令和7年1月22日から 令和7年1月23日 (2日間)

(1) 交通費 35,700円 (宿泊費は新幹線料金に含む)

(交通費内訳)

日程	区間	交通手段	交通費
22~23	大仲新田 ~ 名古屋 往・復	バス	2,500円
22~23	名古屋 ~ 東京 往・復	新幹線	33,200円
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
合 計			35,700円

(2) 宿泊費 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合計 35,700円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年12月17日・令和7年1月22日

領 収 証

2025 年 1 月 22 日

伊藤治雄 様

★

¥30,000

但 1/22 14時～ これから地方にできる人口減少対策
1/23 10時～ 国のこども子育て施策をおさえよう
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	研修会受講料
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 7年 4月 1日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 伊藤 治 雄

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 7年 1月22日 (水)</u> ～ <u>1月23日 (木) 【 2日間】</u>
研修 (視察) 先	東京都 地方議員研究会
目的 (テーマ等)	人口減少・少子化に備える地方の施策 ・これから地方にできる人口減少対策 ・国のこども子育て施策をおさえよう
参加議員名 (複数の場合記入)	島田正彦
資料添付の有無	① ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 伊藤治雄 〕

研修概要、内容、所感

■これから地方にできる人口減少対策

現状

- ・現在全国にある市町村数は1741あるものの、各種データから推測すると896自治体が消滅しかねない状況となっている。
- ・2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地域の交付金獲得策として地方版総合戦略の策定が努力義務とされた。しかし、東京の一極集中は是正されず、出生率の向上も達成されなかった。

今から備える人口減少の施策

- ・行政の広域化…一部事務組合、広域連合などで地域の行政サービスを広域的に統合し、効率化を図る。
- ・街のコンパクト化…人口密度の高いエリアにサービスとインフラを集中させる。(中心市街地の活性化・立地適正化計画・市街化区域の見直し)
- ・行政のDX化…行政サービスのデジタル化を推進し、効率的な業務運営を目指す。どれだけデジタル化が推進したのではなく、どれだけ業務のあり方を変えたのが重要である。
- ・公共を担う主体の拡大…公共サービスの提供者を行政だけでなく民間やNPOなどに拡大する。

地方自治体のDXが進まない理由

- ・理由として、自治体内外部の背景もあるが、自治体に起こっている課題については、専門的知識を有する人材の採用と育成ができていないことや随意契約の実施などで高額な費用がかかっていることがある。

財政措置に振り回されず賢く使え

- ・人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中で、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、見える化のもと中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営や経営を行う必要性が高まっている。
- ・人材不足のため、知識ノウハウも不足し、公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取り組みが遅れている。

■国のこども子育て施策をおさえよう

子育て施策の変遷

- ・戦後の基本的な子育て支援整備…ベビーブームに伴い出生率が急増し、児童福祉法や母子健康法が整備され、福祉サービスの提供や母子健康指導が体系化された。
- ・1970年代～1980年代における子どもの健康と教育支援…保育所の増設や小児医療

費助成制度が実施され、少子化対策が開始された。

- ・1990年代～2000年代の少子化対策と働く親の支援…エンゼルプランや新エンゼルプランにより、保育所の整備や育児休業制度の普及などが図られた。
- ・2010年代以降では少子高齢化対策や男性の育児休業や働き方改革などの環境整備が行われている。

少子化の現状

- ・1971年から1974年の第二次ベビーブームから出生数は右肩下がり、出生率が多少上昇しても母親の絶対数が減少し続けた場合は出生数も減少する。

エンゼルプランと新エンゼルプラン

- ・保育所数の増加や育児休業の普及など一定の成果はあったものの、少子化の根本的な解決には至らず、その後も少子化対策が続いている。

こども子育て支援新制度

- ・認定こども園の創設など保育の量の確保が進み待機児童問題が改善されたが、保育士の労働環境や人材不足が続いている。ブランド意識があり保育園と一緒にすることに抵抗があり新制度に移行しない幼稚園も相当数残った。

こども家庭庁ができた背景と役割

- ・幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府といったように縦割り行政であったものが、こどもの貧困問題や少子化問題や児童虐待といった課題解決のため、組織の一元化を図ることを目的にこども家庭庁ができた。市町村の所管窓口も教育委員会と行政部局であり、今後改善を要する自治体も多い。

児童虐待

- ・児童相談所での虐待相談件数は増加しているが、過去には見過ごされてきたケースが表に出てきた側面もあり、一概に悪いことではないものの深刻な虐待は横ばい傾向である。

ヤングケアラー

- ・家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うケアを18歳未満の子どもがサポートすることである。問題は、「子どもの学業や趣味の制約」、「精神的負担」、「将来への不安」、「身体的な負担」などがあり、行政はその実態を把握し関係機関と連携し、カウンセリングやメンタルケアを実施すべきである。

こども未来戦略のまとめ

- ・3つの基本理念…「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造や意識を変える」、「全てのこどもや子育て世代を切れ目なく支援する」ことであり、今後3年間の加速化プランで各項目ごとに取り組むことが大切である。

こども誰でも通園制度

- ・親が働いていなくても未就学の子どもを保育園に預けることができる制度で、行政

の支援が届きにくい親子が孤立し、虐待などにつながることを防ぐ狙いがある。
事業内容…対象は6ヶ月から3歳未満、場所は保育所や幼稚園など、利用期間は一人当たり上限月10時間。

導入計画…令和6年度に150程度の自治体で試験的に導入、令和7年度に制度を法制化し拡充を図る、令和8年度に全国すべての自治体で実施

◇総合所見

- ・現在、本町も消防、下水道、ごみ処理、し尿処理等を広域的に取り組んでいるが、その他上水道や学校給食に対しても広域行政に取り組むべきである。
- ・DXは手段であって目的ではないことを徹底し、職員の減少や住民福祉の向上を図るべきであると考えている。
- ・公共施設等総合管理計画を逐次見直し、効率的かつ効果的な利活用が図れるよう、防災減災も視野に入れ、適宜チェックする必要があると思う。また、公共施設等適正管理推進事業債による有利な交付税措置も検討すべきである。
- ・就学前の子どもを一元化し、幼稚園、保育所、在宅保育等全ての0～5歳児を一つの部署で一元的にみる体制は効果的であり、支援や見守りも効率的である。
- ・「こども誰でも通園制度」は、子育て世帯と行政が顔の見える関係にあり有意義な制度と理解するが、スケジュール的に短期間であり、保育士が不足している現状をみると無理があるように感じる。

人口減少

少子化

に備える地方の施策

2025 1.22(水) in 東京 / 1.27(月) in 京都

あなたの街のデータで確認する 人口減少と国の施策

10:00 - 12:30

- ・あなたの街の人口減少の実態をデータで知る
- ・これから人口減少すると何が困るのか
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは何だったのか
- ・デジタル田園都市国家構想とは

これから地方にできる人口減少対策

14:00 - 16:30

- ・地域が消滅? 未来予測の意味
- ・地方自治体のDXが進まない理由
- ・財政措置に振り回されず賢く使え
- ・行政計画で議員がチェックすべきポイント

2025 1.23(木) in 東京 / 1.28(火) in 京都

国のこども子育て施策をおさえよう

10:00 - 12:30

- ・これまでの国の子育て施策
- ・こども家庭庁ができた背景と役割
- ・ここから始まる! こども未来戦略の要点
- ・令和10年までが勝負! こども・子育て支援加速化プラン

待ったなし!

地方ができる効果的なこども子育て施策

14:00 - 16:30

- ・こども・子育て支援の財政措置を知ろう
- ・多くの役所でこども子育て施策がチグハグになる理由
- ・実態把握できている? こども子育て施策の進め方
- ・自治体でのこども子育て支援策の展開

元 交野市議会議員
元 交野市財政課職員

講師

黒瀬 雄大

くろせ ゆうだい

【経歴】

大阪府交野市役所 (税務室 財務課 こども園課) 交野市議会議員 (1期)
民間企業勤務 (ITコンサルタント・データサイエンティスト)
九州大学経済学部卒 (経済学士)
大阪市立大学大学院創造都市研究科 (都市政策修士)
大阪大学大学院国際公共政策研究科単位取得退学
自治体の効率性について研究
得意領域は自治体財政、データの可視化



国のこども子育て施策を おさえよう

2025/1/23

地方議員研究会

黒瀬雄大

これから地方にできる 人口減少対策

2025/1/22

地方議員研究会

黒瀬雄大

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和6年度)

使途項目	広 報 費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R7.3.24	伊藤はるおレポート第6号	202,400円	1
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		202,400円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領収書等貼付用紙(令和6年度)

使 途 項 目	広 報 費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 7年 3月24日	

領 収 証	
伊藤 治雄 様 令和 7年 3月 24日	
領収金額	百 千 円 7 2 5 3 0 0 0
	内 税額(10%)
上記金額正に領収致しました。	
共栄堂印刷株式会社	
代表取締役 伊藤 一 典 三重県いなべ市北勢町阿下喜2671-1 TEL(0594)72-2128 FAX72-2793 登録番号 T8-1900-0101-3058	
但し	取扱者印
現金 <input type="checkbox"/>	
小切手 <input type="checkbox"/>	
振込 <input type="checkbox"/>	

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	新聞折込により住民に配布
按分率等 (按分の支出の場合)	80%
その他	

伊藤はるおレポート

編集・発行責任者

伊藤治雄 東員町大字山田1038番地1



議長就任から一年を振り返って

皆様方には平素より大変お世話になり感謝申し上げます。
町議会議員3期目となり、令和6年2月27日より議長に就任させていただきました1年が経過いたしました。そのため、今回のレポートは、一般質問を控えたので、議長就任以降の主な研修や視察などについて報告させていただきます。

令和6年度一般会計当初予算額は、東員第一中学校校移転事業などにより過去最大となりました。限られた財源の有効活用と積極的な事業の取捨選択が求められています。

厳しい財政状況のもと、今後の事業推進を見据えた場合、今までのように施設整備など都市間競争の時代から、今後は広域的な市町村連携が重要で、近隣市町との研修や協議が大切と考えます。



組合においては、経費の節減や基金の管理運用等を図りつつ、老朽化により増大するリサイクルプラザの修繕等を計画的かつ効率的に実施します。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震に係る災害廃棄物の受け入れに関し、石川県輪島市及び珠洲市からの搬入を9月5日より開始し、12月末現在で25回・204トンを受け入れています。今後、令和8年3月まで実施する予定であり被災地支援に取り組めます。



現状の報告

東員第一中学校の移転事業につきましては、建物が築60年を経過し老朽化が著しいこと、当初、桑名市との組合立で建設されたため立地の偏在などがあり、公共施設との有効活用も考慮し、コンパクトな学校建設に取り組んでまいりました。



東員第一中学校

物価の高騰もある中で、有効な事業方式を採択し事業費の削減にも取り組み、調査や設計業務、地権者の皆様方の同意もいただき、総事業費約69億円として建設工事に着手しました。なお、歳出の多さを認識し、国に対しても補助制度の見直しなどを要望しています。

北勢線



2月5日に開催されました第3回北勢線事業運営協議会において、今年度12月末までの9ヶ月間の乗車実績や令和7年度収支予算などが公表されました。乗車人員では、通勤定期が僅かに減少しているものの、定期外及び通学定期については増加しており、全体では3.1%の増加となっております。

【議長として】

全国議長会



11月13日に東京都において、石破内閣総理大臣などをお迎えし、第68回町村議長会議長全国大会が開催されました。

町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければなりません。

そして、持続可能な地域社会を確立するために、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実により、人口減少・少子化対策及びこども子育て政策、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取り組みを強力に連綿して進めていく必要があるとの大会宣言を行いました。



ることを要望いたしました。

正副議長研修

5月21日に東京都において全国町村議会議長副議長研修に参加しました。地方議会における「議員のなり手不足」や「議会ハラスメント」などの現在における課題について講演がありました。

議員のなり手不足に関しては、二元代表制の議会の危機に直面しており、早急な対策が必要であり、国の財政支援制度の拡充、定数と議員報酬の見直しなど住民の皆さんとともに慎重な議論を行うべきと提言されました。

また、ハラスメントに関しては、相手を傷つけるだけでなく、憲法でも「個人の尊重」や「法の下の平等」等が規定されており、議員自身については議会全体の社会的信用を大きく損ねる行為であります。本町でも、議員等のハラスメント防止に関して、12月議会で「東員町議会ハラスメントの防止等に関する条例」を交付し、要綱を策定しました。

三重県議長会

・理事会

理事会は2ヶ月に1回開催され、年間事業計画や予算を決定するとともに、各町における課題や要望を国や県に行っています。

11月15日に実施した県議会要望につきまして、本町に関する部分として地域鉄道に対する支援については、地域公共交通政策は県議会の担当委員会でも最も関心の高い項目の一つであり、三岐鉄道にも訪問し利用状況や経営状況を把握し、その重要性を認識したことから県の当初予算編成に働きかけていくとのことでありました。

私からも、北勢線は地域住民の移動手段として欠くことのできない鉄道であり、東員町議会では特別委員会を設置しており、県としても鉄道事業者へ企業努力を行うよう指導をお願いするとともに積極的な介入を要請いたしました。

また、1月9日には知事に対し、地方税財源等の充実・防災減災体制の整備・水道事業の整備促進に関する要請し、国など関係省庁にも併せて実施しました。

・視察

10月1日に地域通貨の取り組みなどについて飛騨市を視察しました。商業振興や地域活性化の観点から地方にとっては有効な施策であると感じました。

翌日は第六次産業化の取り組みなどについて白川村を視察しました。保存集落へはバスや自家用車を侵入させず、全て一括した駐車場に誘導しており、交通渋滞を招かない手法だと思いました。また、その収入は施設の修繕費等に充てるなど公公共からの歳出削減に努めています。

桑名広域清掃事業組合

東員町議会議長就任により桑名広域清掃事業組合副議長（令和7年2月から監査委員）を務めることとなりました。

令和7年度一般会計当初予算は約2億8400万円の前年度より約4億1000万円増加し、RDF解体工事関連の歳出が多額となっております。

令和7年度収支予算では、ICカード導入に伴う設備投資に6700万円が必要となり、営業費用は7億9380万円で、経常損益は4億1430万円となります。その内、3億7295万円が支援要請額として沿線2市1町に求められており、東員町負担額は7474万5千円（負担割合19.78%）となります。この支援は3カ年を要しますことから、令和8年度は7452万1千円、令和9年度は7264万4千円が必要となります。

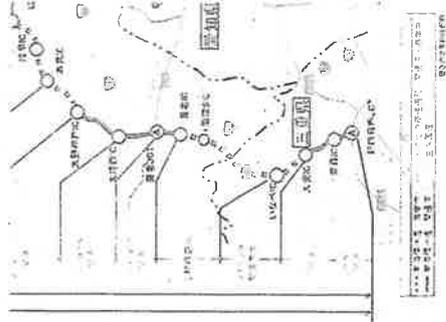
このような状況を踏まえ、議会といたしましては北勢線対策検討特別委員会を設置しており、その在り方などについて検討してまいります。



東勢線状況自動車道

岐阜県と三重県の関係市町で構成している建設促進協議会（2市3町；三重県はいなべ市と東員町）は、東海環状自動車道の早期開通を目指し、11月12日に岐阜県知事に、12月18日に三重県知事に要望しました。

この自動車道は令和8年度全線開通の予定でありましたが、県境トンネル工事が難航しており、開通が遅れることになりました。この道路の必要性は高く、東海3県だけではなく、全国の主要都市との連携や経済等の促進を図り、本町における企業誘致等に際しても極めて重要な役割を果たすものと考えます。



1月18日に開催されました議会報告会には19人の住民の方に出席していただきました。

各委員長から事業報告を行い、出席者からは空き家対策、公共交通、議会のあり方、企業誘致など全体で20件を超える質疑をいただきました。

反省点として、参加者数が年々減少しており、魅力ある議会報告会にするための手法を抜本的に検討すべきであると考えます。特に、若者の出席が皆無であることは重要な課題であると認識し、若者にターゲットを当てた項目を入れてみるのも一案かと思えます。そのためにも、先進事例などを参考に、場所の分散・進め方方法などを再検討すべきと考えます。

アンケートから、配布資料の活字が小さすぎて読みづらいとのご意見もありましたので、報告書は統一した書式で簡潔な文章とし、補足的に口頭で説明することが良いと思います。

また、町民の関心がある内容に絞ってほしいとの要望もありました。



研修会等に参加して

全員協議会視察

8月7日に全議員により、「団地再生プロジェクト」に関し兵庫県三木市へ、8日に「議会事務事業評価」に関し洲本市を訪問しました。三木市は、昭和45年頃から本町と同規模のニュータウン開発が進展し、人口が増加しましたが、現在は高齢化が進行しています。

そのため、「継続して住み続けられ、若い世代を呼び込む住宅団地への再生計画」を策定し、平成27年より産・官・民・学が連携し再生手法を検討し、市や民間企業・住民等が法人を立ち上げ検討しています。

令和3年に民間事業者が地域内にコミュニティ拠点を整備し、令和5年には内閣府よりSDGs未来都市に選定されました。土地を買うという概念から土地をどのように利用するかという考えのもと、計画的に事業推進を図ることが重要であると認識しました。

また、公共独自の事業推進は不可能であり、如何に民間活力を導入するかが大きな課題であり、協議会等を設置し、住民の意見を聞き、長期間の計画で推進することが必要であると感じました。

洲本市では、現在、本町も取り組みを始めました議会事務事業評価方法について研修しました。これは、議会改革の一環であり、前年度に実施された各種事業を評価し、翌年度予算に反映させるものであります。

9月の提言書の手渡しを記者発表することにより、市長は重く受け止めており、その結果については、「議会だより」や「議会ホームページ」で住民に周知しています。問題のある事業に対しては休止や廃止の指摘を積極的に行うべきであると感じました。評価はメリハリをつけ、方向性を明確にすることが大切であるとの助言をいただきました。

なお、本町も10月10日に事務事業評価書を議長から町長に提出いたしました。



11月11日に子ども議会の実施に向け、川越町議会を訪問し研修しました。川越町では、令和元年度より実施を検討し、令和3年8月に第1回目の開催となりました。町内の2小学校から12名の子ども議員を選出しています。

子ども議員の一般質問に際しては、子どもたちが質問したい事項について、議員が子どもたちの目線に立ち助言しています。子ども達からの発言が一方通行となっているため、その意見をどのように反映するかが課題とのことであります。

傍聴席は関係者で満席となりますが、住民全体に興味を持っていただくと必要であるとの助言をいただきました。

また、子ども達が議会を訪問する機会が増加し、議場が4階にあることから「4階のミステリー」として話題になってきており、開かれた議場としての一助となっています。

将来の有権者となる子どもたちへの主権者教育として、本町としても早い時期に実施するよう検討すべきであり、学校の教師の負担が大きくならないように工夫が必要であると考えます。できれば、中高生等まで対象者を拡大する必要性を感じました。

11月5日に消防出初式が行われました。昨年は能登半島地震に始まり、夏の猛暑や洪水、年末には全国で火災が多発し、いずれも多くの

そのような中で、こども家庭庁ができた背景と役割は、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府といった縦割り行政でありました。こどもの貧困問題や少子化問題や児童虐待といった課題解決のため、組織の一元化を図ることを目的に、こども家庭庁ができました。しかしながら、市町村の所管窓口は教育委員会と行政部局であり、今後一元化を図るため改善すべきと考えます。

今後の計画で、こども誰でも通園制度があり、親が働いていなくても未就学の子どもの保育園に預けることができる制度で、行政の支援が届きにくい親子が孤立し、虐待などにつながることを防ぐ狙いがあります。しかしながら、有意義な制度と思えますが、スケジュール的に短期間であり、保育士不足という地方の現状を国は認識しているか甚だ疑問を感じるところであります。

デジタル庁を訪問して

11月14日に2021年に発足しましたデジタル庁の司令塔であるデジタル庁国民向けサービスグループ審議官の三浦明氏を訪問し、今後のデジタル行政についての現状や方針についてお聞きしました。

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安心・安全を前提とした「人に優しいデジタル化」に向け取り組んでいきます。

現在、マイナンバーカードの2023年度調査での保有率は国民の75%であり、マイナ保健証では薬剤や診断情報に基づいた医療の質の向上など、患者側・医療側双方に多くメリットがあります。

今後、「生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供」、「デジタル基盤の整備による成長戦略の推進」、「安心・安全で強靱なデジタル基盤の実現」に注視し、各プロジェクトが推進されます。

自治体の窓口でもワンストップ窓口の推進や災害時の防災DXなど、デジタルを活用して安全安心で便利な生活の実現に取り組みます。そして、教育・医療・介護・交通などのデジタル化の進展に合わせて、国・地方の共通の基盤整備を関係府省庁とも連携し、個人情報保護の更なる強化に努め、住民サービスの向上に取り組むとのことでありました。



各種イベントに参加して

消防団活動

総合防災訓練

6月16日に三和小学校で、11月17日に稲部小学校で東員町総合防災訓練が実施されました。

訓練は、南海トラフ地震の発生を想定し、避難所設営、初期消火、応急手当など早期に実施できるよう自主防災組織との協力体制を再確認し、初動対応能力の向上を目的に実施されました。

消防団の皆さんにおかれましては、引き続き災害に強いまちづくりを目指し地域の安心安全に行政共々ご尽力をお願いいたします。

出初式

1月5日に消防出初式が行われました。昨年は能登半島地震に始まり、夏の猛暑や洪水、年末には全国で火災が多発し、いずれも多くの



子ども議会研修

11月11日に子ども議会の実施に向け、川越町議会を訪問し研修しました。川越町では、令和元年度より実施を検討し、令和3年8月に第1回目の開催となりました。町内の2小学校から12名の子ども議員を選出しています。

子ども議員の一般質問に際しては、子どもたちが質問したい事項について、議員が子どもたちの目線に立ち助言しています。子ども達からの発言が一方通行となっているため、その意見をどのように反映するかが課題とのことであります。

傍聴席は関係者で満席となりますが、住民全体に興味を持っていただくと必要であるとの助言をいただきました。

また、子ども達が議会を訪問する機会が増加し、議場が4階にあることから「4階のミステリー」として話題になってきており、開かれた議場としての一助となっています。

将来の有権者となる子どもたちへの主権者教育として、本町としても早い時期に実施するよう検討すべきであり、学校の教師の負担が大きくならないように工夫が必要であると考えます。できれば、中高生等まで対象者を拡大する必要性を感じました。





10月18日に木曾岬町と東員町の議会議員による合同研修会を実施しました。高齢者施策として大切な介護保険制度について、制度が創設されてから四半世紀を迎えるため「2040年に向けた介護保険制度と地域包括ケアの深化・進化」と題して、その現状と今後につきまして、元厚生労働事務次官で現在三重大学特命教授であります吉田学氏を講師にお招きし開催しました。

2000年に介護保険制度が創設されて以来、サービスを利用する高齢者が増加し、団塊の世代が75歳以上に達する2025年には更なる利用者の増加が見込まれるため、2011年に介護保険法が改正されました。地域の状況・ニーズ等を重視し、事業者・自治体・住民の「日頃から顔が見える関係」のもと「地域包括ケアシステム」の推進が自治体の責務とされました。

今後、日本社会がデジタル化の推進が図られる中で、医療や介護分野でもセキュリティやコスト面からの基盤整備が必要と感じました。

北勢5町議員研修

1月17日に木曾岬町・菟野町・川越町・朝日町・東員町の北勢地域5町の合同研修会が開催されました。

「議会のデジタル化とDX」と題して、地方公共団体政策支援機構の長内伸悟氏による講演会がありました。労働力確保のために、女性活躍社会として働いていない女性の参加、生涯現役社会として74歳までは働く、インクルーシブ社会として障害者雇用の推進、共生社会として外国人雇用などに取り組む必要があるとの指摘がありました。そして、労働生産性の高い仕事をしてみようためには、働き方改革やハラズメント対策が大切であるとの助言をいただきました。

また、これまでは政策の事後検証（PDCA）の必要性を言われておりましたが、これからは事前検証を行い、現在地というものを特定し目的地を目指す方針の大切さを指摘され、その政策が市町村の将来を決定することでありました。

如何に今後の施策の適正さを見極め、予算を策定すべきかを再認識しました。また、講義が現在実施している事務事業評価の精度を上げていくことの必要性を強く感じました。



◆地方議員研修

1月22日から23日に実施されました「これから地方にできる人口減少対策」及び「国のこども子育て施策」研修に出席しました。

人口減少対策につきましては、全国に1741ある市町村数は、各種データから推測すると896自治体が消滅しかねない状況となっていることとあります。今から備えるべき人口減少対策として、行政の広域化・街のコンパクト化・行政のDX化・公共を担う主体の拡大など中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営や経営を行うことが大切であると指摘されました。

次に、国のこども子育て施策につきましては、1971年から1974年の第二次ベビーブームから出生数は右肩下がり減少し、出生率が多少上昇しても母親の絶対数が減少し続けた場合は出生数も減少している状況であります。

認定こども園の創設など保育の量の確保が進み待機児童問題が改善されましたが、保育士の労働環境や人材不足が続いています。

自主研修等

おわりに

現在、全国的に人口減少が深刻な社会問題となっており、本町の高齢化率が約32%と近隣市町の中でも高い数値になっていますが、元氣な高齢者の方が多く健康寿命は県下市町の中で、男女とも上位に入っています。皆さまの日頃からの健康に対する真摯な心構えの結果であると思います。

そのような中、令和7年度一般会計当初予算額は、新東員第一中学校建設事業費・社会保障費の増大・物価高騰などの影響により、対前年度比18%増の125億7千万円が提案されました。

魅力あるまちづくりを推進するためには安定した財源の確保が必須であります。その一環として、交通アクセスの優位性等を視野に入れ、企業誘致を積極的に行い、振興にも繋がります。

これからの、幸せを感じ住んで良かったと思える明るい町づくりの実現に向けて、なお一層努力してまいります所存でございます。

今後とも、皆様方のご意見をお聞かせいただくとともに、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

だいていることに対し深く敬意を表し感謝申し上げます。

各種被害を最小限にとどめるためには、「自助」、「共助」、「公助」の取り組みを推進するとともに、関係機関が連携協力して緊急事態に対応することが不可欠であると思えます。

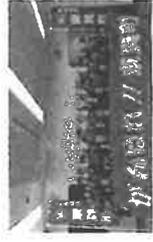
二十歳を祝う会

1月12日に文化センターにおきまして開催されました二十歳を祝う会に出席いたしました。

私からは、「人生という道のりを過ごすスピードは人それぞれ違いますし、年齢によっても変わってきます。そのような中で、20代は人生の中でも最も充実した時であるとともに大切な時期でもあると思います。若さの特権は、やり直しが利くということでありますので、失敗を恐れないで夢や理想や目標を持ってどんどんチャレンジし、明日の社会を明るくする原動力となっていただきたいと思えます。」と祝辞を述べさせていただきました。

また、誰にも相談できないことがあった時に一番頼りになるのは友達であり、人それぞれ考え方は違い、色々な意見を聴き、広い視野で物事を考えることができ、必ず明るい明日が開けてきます。そのため、一人でも多く何でも相談できる友人をつくって下さいとお願いたしました。

●美し国駅伝



第18回美し国駅伝が2月16日に開催されるにあたり、1月25日に選手団の壮行会が開催されました。監督からは、これまでは町の部3位が最高であり、今回はそれ以上の成績を収めることを目標にするとの力強い決意表明があり、各選手からも抱負が発表されました。

当日は、暖かい日に恵まれ、県庁前をスタートし伊勢市の陸上競技場までの区間を10人の選手でタスキをつなぎました。結果は全体で14位、町の部では4位と健闘していただきました。心よりお礼申し上げます。

